

2 IPMの基本「予防的措置」「判断」「防除」とその運用

ねらい

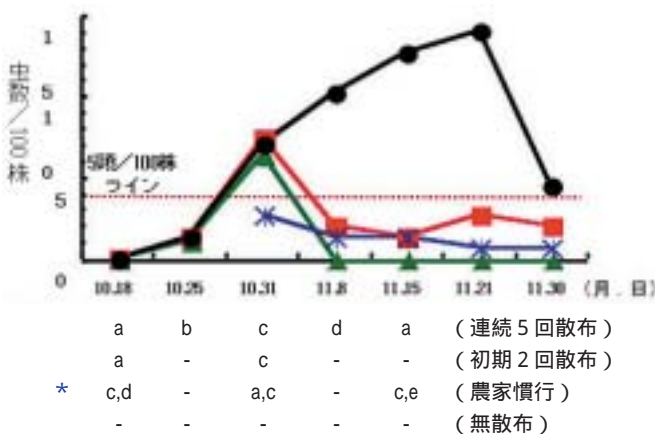
IPMの基本である「予防的措置」「判断」「防除」の3つの事項について、実例を参考に防除管理への反映について説明する。

内容

下図はレタス生産者の栽培ほ場で実施したオオタバコガの薬剤防除試験結果である。それぞれの区で散布剤・時期・回数<sup>の</sup>の体系が異なるものの、無散布を除いてほぼ同程度の結果が得られていて興味深い。

「予防的措置」は、「病虫害・雑草の発生しにくい環境の整備」を指し、対象害虫がオオタバコガの場合、ほ場侵入虫を抑えるため、性フェロモン剤や黄色灯の利用、あるいは在来天敵の活動を促す取組が考えられる。本試験ほ場を含む周辺では、性フェロモン剤によるオオタバコガの交信攪乱<sup>かくらん</sup>を実施していたが、無散布区では10月下旬以降虫数が増加し、密度の高い状態が続いた。

「判断」は「防除要否及びタイミングの判断」で



同一アルファベットは同一殺虫剤を示す。  
 区の調査は10月31日から実施。

図 レタスにおける殺虫剤の使用とオオタバコガの密度推移

対象害虫の交尾を阻害し、産卵数を減少させ、次世代の発生密度を下げて被害を軽減する方法

ある。本試験の区では、10月18日の予防的散布以降、要防除の虫数を100株あたり5頭に設定した。10月31日にこの基準を超えたので殺虫剤散布を行い、その後オオタバコガの密度は低く推移し、結果として散布回数は2回で済んだ。使用薬剤数と散布回数が上回る区及び区と比較して防除効果は同等で、区は的確な判断だったといえる。

「防除」手段は、「抑制可能な多様な防除手段の中から、適切な手段を選択する」とされるが、環境負荷を考慮して、薬剤を使用する場合は、選択性の高いもの(対象害虫以外への影響が少ない)や、生物農薬(微生物農薬、BT剤、天敵等)を選ぶことが望ましい。また、薬剤検定やここで示したような実証試験の結果を活用して薬剤の効率的使用を図ることも、環境負荷軽減につながる。

今後の方針

IPMの目的は、作物保護の経済的合理性と環境負荷軽減を両立させることにある。両者のバランスのとり方は実践者の意識に負うところが大きく、ここで紹介した薬剤試験区を1つのIPM体系ということもできる。肝心なのは、一度確立された体系であっても経済性と環境負荷軽減の改善を続ける姿勢である。

精度の高い発生予察、効果的な薬剤の使用方法、天敵や物理的防除法の研究、資材の開発は、IPM実践のためのアイテムとして欠かせないものであり、生産者や生産団体と連携を取りながら後方支援を果たしていきたい。

八瀬 順也(環境・病虫害部)

(問い合わせ先 電話: 0790-47-1222)